

2011 年 4 月 26 日

各 位

株 式 会 社 み ず ほ 銀 行
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社

「銀座トラストラウンジ」の設置について

今般、みずほ銀行銀座支店の移転にあわせ、みずほ銀行と同じ建物内に、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供する相談専用の拠点、みずほ信託銀行「銀座トラストラウンジ」を設置いたします。また、同建物にはフルラインの証券サービスをご提供する、みずほインベスターズ証券「プラネットブース銀座」も移転され、銀行・信託・証券 3 社による共同店舗化が実現します。この共同店舗を通じて、グループ一体となった高度なソリューション提供を実践してまいります。

<みずほ>では、昨年5月に発表した『<みずほ>の「変革」プログラム』に基づき、お客さまの利便性向上と総合金融サービスの提供のため、銀・信・証フルライン機能のシームレスな提供体制の構築を推進しております。

今後も、お客さま第一主義に則り、お客さまの利便性向上と最高の金融サービスの実現に向けて、全役職員が一丸となって誠心誠意取り組んでまいります。

【銀座トラストラウンジの設置場所及び設置予定日】

設置場所	東京都中央区銀座四丁目2番11号 ヒューリック銀座数寄屋橋ビル11階
設置予定日	2011年5月6日(金)

【共同店舗の概要(場所:ヒューリック銀座数寄屋橋ビル内)】

みずほ銀行	みずほ信託銀行	みずほインベスターズ証券
銀座支店 (B1 階、1 階、10～11 階) 【移転】	銀座トラストラウンジ (11 階) 【新設】	プラネットブース銀座 (みずほ銀行 11 階ロビー内) 【移転】

以 上